



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 令和8年度 ソーシャルワーカー（正規職員）募集要項

1 応募資格 平成3年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方もしくは令和8年3月に取得見込みの方。

2 募集人員 若干名

3 採用予定日 令和8年4月1日（水）

4 勤務条件及び待遇

(1) 雇用形態：正規職員

(2) 勤務場所：神奈川リハビリテーション病院

(3) 勤務時間：月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで

(4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（6日）

(5) 有給休暇：年次休暇20日（4月採用者は初年度15日）、夏季休暇（5日）

ほか療養休暇、慶弔休暇、生理休暇、出産休暇、育児休暇、子の看護休暇等

(6) 初任給：（新卒の場合）

区分	大学卒	短大（専門学校）卒
月額（職務手当を含む）	215,100円～263,500円	201,400円～263,500円

ア 上記の金額は新卒者の場合です。既卒の方に対しては、経験年数を加算して初任給を算定します。

イ 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。

ウ 賞与は、年間4.00月分で6月と12月の2回に分けて支給される予定です。（4月1日採用者は初年度2.67ヶ月分となります。）なお、年度途中の採用者は支給月数を調整します。

エ 事業団の業務実績に応じて、業績手当が支給される場合があります。

(7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。

(8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

※上記の給料月額等は、令和7年7月1日現在のものです。規程改正等があった場合は、変わることがあります。

(9) 奨学金返済補助制度：就学時に借り受けている奨学金の返済を補助する制度があります。

詳細はお問い合わせください。

5 採用試験

(1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）

ア 【履歴書】A3判二つ折りまたはA4判2枚の大きさで、必ず写真を貼り付けてください。

イ 【社会福祉士登録証の写し】資格をお持ちの方のみ提出してください。

ウ 【卒業見込証明書、成績証明書】各1通ずつ。なお、資格取得済みの方は不要です。

エ 【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。

(2) 応募期間：随時

(3) 応募方法：下記採用エントリーフォームより、必要事項を入力・送信のうえ、提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。応募期間内必着とします。

<https://www.kanagawa-rehab.or.jp/staff-recruitment/sw/>

・採用エントリーフォームの「お問い合わせ内容」欄には、希望職種と応募の旨をご入力ください。

・郵送の場合は、封筒表面に「ソーシャルワーカー（正規職員）応募」と朱書きのうえ、お送りください。

・持参の場合は、受付時間は平日の8時30分から17時15分までとなります。

(4) 試験日：随時（応募者と相談の上、別途通知します。）

(5) 試験内容：面接、作文（合格者には別途健康審査があります。）

(6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

6 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

神奈川リハビリテーション病院事務部病院管理課（担当：中井・相馬）

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2220

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp